

平成  
29年4月  
から

# 対象年齢を 高校卒業年齢まで拡大

18歳の3月31日まで(4月1日生まれのかたは、17歳の3月31日まで)

子育てしやすい日本一  
箕面市

# 子どもの医療費助成制度

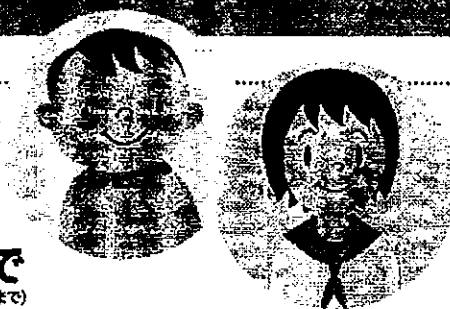
箕面市は「子育てしやすい日本一」をめざして、独自に高校卒業年齢までのすべての子どもに医療費を助成します。所得による制限はありません。

箕面市内に住んでいて、健康保険に加入している子どもは、この助成制度により1日最大500円までで医療を受けることができます。

## Q 対象者は?

入院・通院とも  
0歳から高校卒業年齢まで

18歳の3月31日まで(4月1日生まれのかたは、17歳の3月31日まで)

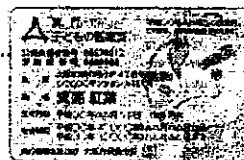


## Q お医者さんにかかるときはどうするの?

大阪府内の医療機関を受診するときに、  
健康保険証と「子どもの医療証」を提示するだけで  
医療費の助成が受けられ、支払いは最大500円(1日あたり)になります!



+



※「子どもの医療証」は大阪府外の医療機関では使えません。大阪府外で診療を受けたときでも、助成制度は適用されません。大阪府外の医療機関で診療を受けた場合は、裏面を参照し、還付申請をしてください。

1日の支払いは最大500円まで  
(1医療機関ごとに月最大1,000円)

■同じ医療機関にひと月で4日間通った場合のお支払い例

	1日目	2日目	3日目	4日目
健康保険証だけの場合	2,800円	300円	1,200円	1,200円

↓ 子どもの医療証を提示すると…

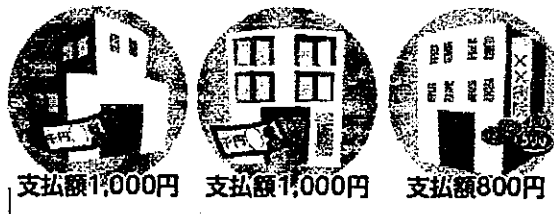
	1日目	2日目	3日目	4日目
実際のお支払い	500円	300円	300円	300円

500円に満たない場合はその額を負担

- 同じ医療機関であっても、入院・通院・歯科は別々に1日500円までのお支払いがあります。
- 病院でもらう処方箋により薬局で薬を処方された場合、お支払いは無料です。
- 保険診療以外のもの(予防接種や健診、個室料など)には使えません。

複数の医療機関を利用した場合でも  
1か月の支払いは最大2,500円

■ひと月に複数の医療機関を受診したお支払い例



支払合計は2,800円ですが…

支払合計 1か月の上限額  
2,800円-2,500円=300円が戻ってきます。

● 複数の医療機関を受診し、お支払いの合計が2,500円を超えたときは、還付申請をしてください。(裏面参照)

お問い合わせ  
・ご相談は…

箕面市 市民部介護・医療・年金室(福祉医療担当)  
TEL 072-724-6733(直通) FAX 072-724-6040

